



令和7年度 メイドインつづき推進事業 募集案内

都筑区役所では、都筑区内に立地し、独自の技術で躍進するものづくり企業（製造業及び情報通信業）を「メイドインつづき企業」として選定し、取引機会・販路の拡大を支援するとともに、企業間交流及び企業連携の機会・場の提供に取り組んでいます。

このたび、新たに「メイドインつづき推進事業」に参加する企業を募集します。参加を希望される場合は、「募集要項」をご確認のうえ、申請書類をご提出ください。

【参考】参加企業数 46 社（令和7年4月現在）

「メイドインつづき企業」になると、次の取組に参加できます。

1.

県内最大級の工業技術・製品の総合見本市「テクニカルショウヨコハマ」（毎年2月、パシフィコ横浜※）の「横浜ものづくりゾーン」内に配置する「メイドインつづきブース」の一角に自社ブースを出展できます。

独自出展よりも小規模・安価（初出展の場合は場所代・装飾代等が無料）で出展できます。
令和6年度は29社の皆様にご出展いただきました。一体感があり、活気溢れるブースです！

2.

メイドインつづき企業の一員として、各種活動に参加できます。

企業紹介パネル展や子どもたちがものづくりを体験できるイベントの開催など、地域貢献活動の一環として企業の皆様と共に検討を重ねながら、取り組んでいます。その活動の成果のおかげで、区内の小学生の間では「メイドインつづき」に参加している企業の知名度は年々高くなってきています。令和7年度は、昨年度に引続き、秋に「エコ」をテーマとする親子向けのイベントを区内大手企業とも連携しながら行う予定となっています。

3.

「メイドインつづき企業 全体ミーティング」に参加できます。

ミーティングをきっかけに、近隣企業や異業種との横の繋がりが生まれ、ビジネスにつながっているケースもあります。また、ミーティングには都筑区役所以外の行政職員も参加し、企業の皆様にご活用いただけたような行政情報（各種補助事業など）をタイムリーに提供しています。

◆募集要項◆

1 申請要件

次のすべてに該当し、この取組にご関心のある企業が対象です。

- (1) 都筑区内で事業活動を行う中小製造業又は情報通信業（資本金 3 億円以下または従業員数 300 人以下）であること
- (2) 都筑区内に事業所（本社、支社、支店等は問わない）を有すること
- (3) 都筑区内で 1 年以上継続して事業を営んでいること
- (4) 横浜市に対する、税金、その他の債務の滞納がないこと

上記の要件に該当する場合でも、以下に該当する場合は申請を受け付けません。

- (1) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主催者その他の構成員又は当該構成員を含む団体
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者

2 申請手続き

(1) 申請書類

次の書類を郵送または電子メールにて提出してください。（窓口で直接持参いただいても結構です。）

① 申請書（P 1～2 に必要事項を記入してください。）

※申請書は右の二次元コードからもダウンロードできます。



「メイドインつづき推進事業（区内中小製造業への支援）」

【区HP】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/shokai/kogyo-nogyo/chushokigyo/madein/sankabosyuu.html>

② 次の納税証明書（いずれも都筑区役所 3 階 31 番窓口で申請してください。※有料です。）

- A. 直近で申告済みの 1 事業年分の「法人市民税」の納税証明書の原本または写し
 - B. 直近で申告済みの 1 事業年分の「事業所税」の納税証明書の原本または写し
 - C. 土地・家屋を所有している場合は、令和 6 年度分の「固定資産税」の納税証明書の原本または写し
- なお、本市から課税されていない場合は提出不要です。提出された書類はお返しいたしません。

＼ 推奨しています ／

「脱炭素取組宣言制度」

宣言することにより、「光熱水費などのコスト削減」や「省エネ診断の受診費用の補助」、「企業価値の向上による取引先拡大、人材確保」など、経営改善につながる複数のメリットがあります。

（所要時間 5 分程度）

■横浜市 HP

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/datsutansosengen.html>



(2) 提出先

【郵送の場合】

都筑区役所区政推進課 企画調整係 メイドインつづき担当宛

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1（都筑区総合庁舎 5 階 51 番窓口）

【電子メールの場合】

E-mail : tz-plan@city.yokohama.lg.jp

上記申請書類を添付のうえ、申請してください。

(3) 問合せ

都筑区役所区政推進課 企画調整係 メイドインつづき担当

TEL : 045-948-2227 FAX : 045-948-2399

(4) 申請締切

令和7年7月31日(木)

3 参加企業決定の流れ、大まかなスケジュール

参加企業については、申込書受付後に都筑区役所が各社へヒアリングを行い、決定します。

参加申込書の記載内容を中心にヒアリングをさせていただきます。

令和7年	
7月31日まで	申請受付
7月上旬～8月下旬	ヒアリング（申請受付後に日程を調整させていただきます）
9月中旬	参加決定
10月上旬	メイドインつづき全体ミーティングへの参加
10月以降	各種取組に参加
令和8年	
2月4日～6日	テクニカルショウヨコハマ 2026 出展
3月頃	テクニカルショウヨコハマ 2026 振り返り

4 参加決定の取消及び撤回

(1) 申請内容に虚偽又は誤りがあった場合、決定を取り消すことがあります。

(2) 参加決定後に、【1 申請要件】を満たさなくなった場合、又は、破産法による破産の申立て、会社更生法による更生手続の開始の申立て、民事再生法による再生手続開始の申立て、会社法による特別清算開始の申立てを行った場合は、決定を撤回することがあります。

5 テクニカルショウヨコハマ「メイドインつづきブース」への出展について

【テクニカルショウヨコハマ概要】

神奈川県下最大の工業技術・製品に関する総合見本市。技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、地域の産業振興及び経済発展を図ることを目的として開催。

会 期：例年2月上旬（年1回）

規 模：【令和6年度実績】出展社数：810社・団体

来場者：3日間で 17,602 名

会 場：パシフィコ横浜 展示ホールA、B、C

主催者：（公財）神奈川産業振興センター、（一社）横浜市工業会連合会、神奈川県、横浜市

(1) 「メイドインつづきブース」概要

テクニカルショウヨコハマ「横浜ものづくりゾーン」内に、メイドインつづき企業専用の集合展示スペースを確保し、都筑区の中小製造業企業が持つ優れた技術や製品をPRします。

横浜市の広報媒体（HPやLINEなど）のほか、PRTIMESにも記事を掲載しているため、各種メディアに取り上げられることもしばしばあります。

令和4年度には、参加企業がハマナビから取材も受けています。



【PRTIMES】 【ハマナビ動画】

(2) 出展経費

初めて「メイドインつづきブース」に出展する場合、場所代、装飾代等ブース出展にかかる基本的な使用料は無料（費用は横浜市が負担）となります。ただし、製品の搬出入や展示物駆動にかかる電気使用料等については、各企業にご負担いただきます。

2回目以降の出展の場合は、各社展示台の規格に応じた金額（令和6年度実績：1社50,000円）をご負担いただきます。製品の搬出入や展示物駆動にかかる電気使用料等についても同様です。

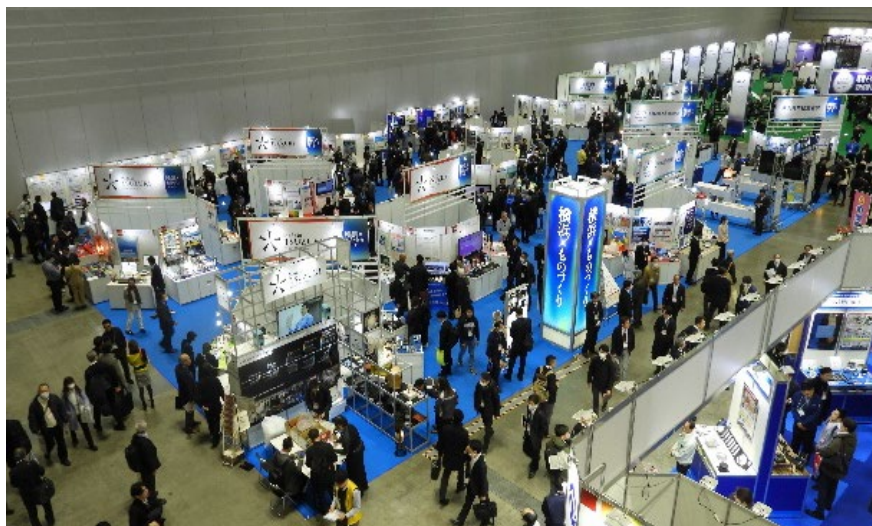
メイドインつづき推進事業の主な取組

1. 県内最大級の工業技術・製品の総合見本市「テクニカルショウヨコハマ」 (毎年2月、パシフィコ横浜) への「メイドインつづきブース」の出展

テクニカルショウヨコハマに「メイドインつづきブース」を出展。各社ブース(29ブース)に加えて、メイドインつづき企業同士の連携による「特別展示スペース(メイドインつづき企業による企業間連携の取組の10周年を記念したパネル展示)」を展開。

平成29年度より、企業の皆様から「自社ブースに加えて、新しい形の企業PRにも挑戦していきたい」との発案があり、企業の皆様同士で展示内容を検討いただき実現しました。メイドインつづき企業同士の共同製作により生まれた新たな製品の展示や地域貢献活動の紹介を行っています。

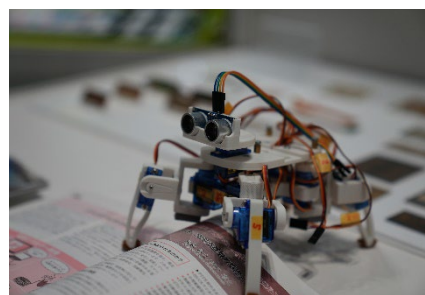
【テクニカルショウヨコハマ全体の様子】



【各社ブースの様子】



【特別展示スペースの様子】



★会期中の引合いや商談のあった企業が **57%**あり、1社あたり**平均 58 社・団体**との交流がありました。(テクニカルショウヨコハマ 2025 出展者アンケートより)

＜メイドインつづきブース出展企業の声＞

- ◎ 来場した企業のほか、メイドインつづき企業との取引もスタートしました！
- ◎ 専門家のアドバイスを受け、効果的な展示ができるようになりました。
- ◎ 専門の展示会よりは引き合いが少ないが、若手が他企業に学ぶ、経験を積む場として活用しています。

2. メイドインつづき企業のPR活動・地域貢献活動（親子向けの「エコイベント」や夏休みの廃材配付イベントなど）

- ①エコ啓発イベント「eco チャレ 2024」の開催（令和6年11月16日、区役所1階区民ホールほか）
延べ1,000人以上が来場しました。メイドインつづき企業だけではなく農業関係団体や大型商業施設等も参画し、様々なワークショップやアクティビティを行いました。
- ②夏休みの廃材配付（令和6年8月7日、区役所1階区民ホール）
- ③東京都市大学第28回横浜祭への出店（令和6年9月15日、16日）
- ④都筑区制30周年式典の記念品（LEDランタン）制作（令和6年11月6日）
- ⑤「令和6年度メイドインつづき 都筑区中小製造業紹介冊子」の発行（令和7年1月発行）【メイドイン冊子】



【eco チャレ 2024】



【夏休みの廃材配付】



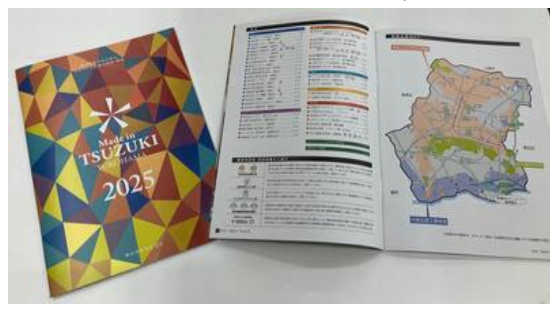
【東京都市大学 横浜祭】



【区制30周年記念制作物】



【メイドインつづき 中小製造業紹介冊子】



<PR活動・地域貢献活動 出展企業の声>

- ◎ものづくりをしている子供たちの目が輝いていたことは、嬉しかった！
- ◎ワークショップ内容を考える過程で良い企業連携、コミュニケーションがとれました！

3. 企業間交流・連携を深める「メイドインつづき企業 全体ミーティング」・SNSでのつながり

メイドインつづき企業同士の交流・連携を深めるとともに、今後の取組・活動について、参加企業の皆様が主体的に議論する場・機会として開催しています。（令和6年度は5回開催、参加は任意）

ミーティングでは、都筑区役所や横浜市経済局などから、企業の皆様にとって参考になる各種情報の提供（説明・資料配付）も行っています。また6年度から、参加企業間の情報交換の場としてLINEオープンチャットも開設しました。

【全体ミーティングの様子】



【LINE オープンチャット】



※LINEはLINE株式会社の商標または登録商標です。

※ その他、メイドインつづき企業同士による主体的な取組・活動も行われています。